

前期基本計画（原案）

【生きがい/つながり/行政経営改革大綱】

施策体系

生活の視点		政策		施策	頁	
1	暮らし	1	住む	1	良好な都市環境を整備します	
				2	道路の安全性や機能性を高めます	
				3	公園を利用しやすくします	
				4	安全で安定した上下水道の環境整備を促進し、健全な事業経営に努めます	
				5	市街地の整備を進めます	
				6	中央北地区のまちづくりを進めます	
				7	総合的な交通環境の向上を図ります	
				8	公的住宅を適正・効率的に管理します	
				9	ふるさと団地の再生を推進します	
		2	賑わう	10	商工業を振興します	
				11	中心市街地の活性化を推進します	
				12	農業を振興します	
				13	就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	
				14	観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	
				15	文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	

生活の視点		政策		施策	頁	
2	安全安心	3	安らぐ	16	生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	
				17	安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	
				18	市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	
				19	地域福祉活動の支援と促進を図ります	
				20	高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	
				21	高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	
				22	障がい者の生活基盤を整備します	
				23	障がい者の社会参画と生きがいづくりを促進します	
				24	生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します	
		4	備える	25	交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	
				26	地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	
				27	行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	
				28	市民生活の安全向上を図ります	
		5	守る	29	豊かな自然環境を次世代へ継承します	
				30	快適な生活環境を守ります	
31	市民とともに循環型社会の形成を促進します					

施策体系

生活の視点		政策		施策	頁	
3	生きがい	6	育つ	3 2	子どもの健やかな育ちを実現します	5
				3 3	明るく楽しい子育てを支援します	7
				3 4	すべての子ども・若者の逞しい成長を社会全体で支援します	9
		7	学ぶ	3 5	児童・生徒の学力を向上させます	13
				3 6	こころ豊かな児童・生徒を育みます	15
				3 7	誰もが等しく学べるよう支援します	17
				3 8	児童・生徒の健康を守ります	19
				3 9	計画的・効果的に教育環境を整備します	21
		4 0	市民の学びを通して地域社会を支えます	23		
4 1	ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	25				

生活の視点		政策		施策	頁	
4	つながり	8	尊ぶ	4 2	お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	29
				4 3	性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	31
		9	関わる	4 4	市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	35
				4 5	市民活動の発展に向けた取り組みを支援します	37

経営の視点		政策		施策	頁	
5	行政経営 改革大綱	10	挑む	4 6	参画と協働のまちづくりを推進します	41
				4 7	革新し続ける行政経営をめざします	43
				4 8	持続可能な財政基盤を確立します	45
				4 9	職員の意欲と能力を高めます	47
				5 0	計画的に施設を整備・保全します	49

第3章 生きがい

育つ 育てる 育ちあう みんなで支える笑顔あふれるまち

政策		施策		頁
6	育つ	32	子どもの健やかな育ちを実現します	5
		33	明るく楽しい子育てを支援します	7
		34	すべての子ども・若者の逞しい成長を社会全体で支援します	9

第3章 生きがい

政策6 育つ

施策32 子どもの健やかな育ちを実現します

現状と課題

次世代育成支援対策推進法に基づき、川西市次世代育成支援対策行動計画を策定し、子どもの健やかな成長や誰もが安心して楽しみながら子育てできる環境の充実をめざし、施策を総合的に推進しています。

同計画に基づき、様々な取り組みを総合的に進めたことなどの影響もあり、合計特殊出生率は上昇しましたが、今後、女性の出産年齢人口が減少へと向かうことから、さらなる子育て支援の充実を図る必要があります。

川西市保育所整備計画を策定し、新設の民間保育所（3園）の整備や地域保育園から認可保育所への移行などを進め、定員増（特に低年齢児）を図ることで、待機児童の解消に向けた取り組みを進めています。

認可保育所の定員増を図ったにも関わらず、待機児童の解消には至っていないため、今後も引き続き、待機児童の解消に向けた取り組みが求められる一方で、就学前児童数の減少も視野に入れた就学前児童施設のあり方を検討する必要があります。

国において、安心して子どもを産み、健やかに育てるための「子ども・子育て新システム」の整備が進んでおり、今後本市においても、国の制度改革に対応した環境整備について検討が必要となっています。

国における制度改革に伴って、条例の制定や子ども・子育て会議の設置、市における事業計画の策定など、様々な対応が求められるため、今後、総合的な組織の設置など環境の整備を行っていく必要があります。

保育所整備の進捗に伴い、認可保育所数とその定員は、公立保育所の8箇所600名に対し、民間保育所は11箇所940名となり、民間保育所の役割はこれまで以上に大きなものとなっています。

役割が大きくなった民間保育所と公立保育所の保育環境に格差があり、それを是正するため、児童に対する保育士数など民間保育所の保育体制を公立保育所と同様にしていく必要があります。

社会経済情勢の変化や女性の社会進出などにより保育ニーズが多様化しており、国では、安心して子どもを産み、健やかに育てるための「子ども・子育て新システム」の整備が進められています。

病後児保育の実施をはじめ、待機児童の受け入れ先として機能している地域保育園に対する支援や幼稚園と保育所の一体化の検討など、多様化する保育ニーズに対応していく必要があります。

留守家庭児童育成クラブでは利用ニーズに対応するため、利用者の意向調査を行ったうえで延長利用実施の有無を決定しています。また国では、対象児童を「小学3年生まで」から「小学校6年生まで」に拡大することを検討しています。

開設時間の延長については、集団育成や費用対効果の観点から検討を進めるとともに、対象児童の拡大については、設備面や人員など、受け入れ体制について検討する必要があります。

生活様式の変化を背景に、日常生活において身体を動かす機会が減少したことによる子どもの体力低下は全国的に見られる傾向であり、本市においても同様の状況にあると考えられます。

体力向上の基礎を培うための幼児期に、外遊びの時間・空間・仲間の減少など、様々な課題が顕在化しているため、野外で遊ぶことやスポーツに親しんだりする機会を積極的に確保していく必要があります。

既存の幼稚園施設は昭和40年代から50年代に建築されたものが多く、その老朽化対策が重要な課題となっています。

耐震化を最重要課題として取り組むとともに、老朽化対策を含む機能改善・向上を推進していく必要があります。

園児数の減少傾向や核家族化の進行、景気の低迷による共働き家庭の増加など、子育て環境が大きく変化するとともに、保護者ニーズの多様化が進んでいます。

将来の人口動態や各市立幼稚園の地域性を考慮しつつ、社会ニーズに対応した適正な幼稚園運営を進める必要があります。

第3章 生きがい

主な施策展開

子ども・子育てに関する計画の総合的な推進
安全安心な子育て支援施設整備の推
子どもの健やかな育ちを支援する体制の強化
保育所における保育環境の充実
多様化する保育ニーズへの対応
留守家庭児童育成クラブの環境整備
幼児期における体力向上の推進
幼稚園施設の耐震化等の推進
市立幼稚園における幼児教育の推進

役割分担

行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
保育所の入所待機児童数	↓	19人	
合計特殊出生率	↗	(未公表)	
家族に中学生以下の子どもがいる市民の「子育てがしやすいと感じる」割合	↗	40.4%	

関連する個別計画

川西市次世代育成支援対策行動計画 / 川西市保育所整備計画

第3章 生きがい

政策6 育つ

施策33 明るく楽しい子育てを支援します

現状と課題

出生数は減少傾向にありますが、育児不安を感じる保護者が多くなっており、児童虐待をはじめ、配慮を要する家庭が顕在化してきています。

子どもが健やかに育つよう、育児不安を持つ対象者に対して妊娠期などの早期から必要に応じた適正な相談・指導などの支援を実施する必要があります。

乳幼児健康診査などにおいて、子どもの発達に関する相談が増えてきており、発達の遅れや特性に対する早期発見・支援が求められています。

発達の遅れや、特性のある子どもを早期に発見し、保健・福祉・教育の各分野が相互に連携して早期に適正な支援を提供する仕組みを構築する必要があります。

母子家庭等医療は県基準、乳幼児等医療は県基準に市単独事業を上乗せした基準で医療助成を行っています。ひとり親家庭や中学生以下の子どもがある家庭で一定基準以下の所得の家庭が経済的な心配をせずに必要な医療を受けられる制度となっています。

少子化などの進展に伴い対象とする条件（所得、年齢）を検討していく必要があります。

核家族化や地域関係の希薄化などによる育児の不安や悩みを抱える親が増えているため、「親子で集える広場」や「こんにちは赤ちゃん訪問事業」、「ファミリーサポートセンター事業」を活用し、子育て支援を行っています。

育児への不安や悩みは一人で悩まず、誰かに相談できる体制を構築する必要があります。

児童虐待の未然防止や早期発見、DV事案への対応について相談体制を強化するとともに、「要保護児童対策協議会」をはじめ関係機関などと連携を図り、適切な対応に努めています。

児童虐待やDV事案に対して、より一層きめ細かな相談と迅速な対応に努める必要があります。

母子家庭等の自立に向けて、高等技能訓練促進費や教育訓練給付制度を活用し支援を行うとともに、就労に向けて母子自立支援プログラム策定事業も活用していますが、雇用情勢が厳しく、就労に結びついていない状況です。

自立に向けて「母子自立支援プログラム策定事業」のさらなる充実を図るなど、着実に自立・就労につなげていく必要があります。

親子幼児教室の実施により、幼児同士のふれあいと親同士の人間関係の構築を促すことによる子育て支援を行うとともに、放課後の児童館開放や小学生を対象とした各種教室を行うことで、学年を超えた交流の場の提供を行っています。

通年の親子幼児教室は充実していますが、放課後の児童館開放や児童を対象とした教室の参加者が少ないため、児童のニーズを把握しそのニーズにこたえるよう事業展開していく必要があります。

主な施策展開

育児支援の推進

就学までの健康診査・相談の充実

福祉医療(乳幼児等・母子家庭等)制度の安定した持続的な運営の推進

子育て・家庭支援への推進

児童虐待防止とDV相談・支援の充実

母子家庭等に対する自立に向けた支援の推進

幼児・児童・保護者のニーズに対応した事業の充実

第3章 生きがい

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
乳幼児健康診査受診率（未受診児の状況把握分を含む）	↗	（新規指標）	
妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	↗	86.6%	
児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合	↘	48.7%	
必要な子育て支援施策が実施できていると感じている、中学生以下の子どもを持つ市民の割合	↗	（新規指標）	

関連する個別計画
(仮称)川西市保健医療計画 / 川西市人権行政推進プラン / 川西市次世代育成支援対策行動計画

第3章 生きがい

政策6 育つ

施策34 すべての子ども・若者の逞しい成長を社会全体で支援します

現状と課題

社会環境の変化や有害情報が氾濫する中、子ども・若者が置かれている状況は悪化し、ネット・ひきこもり・不登校など、社会的生活を営むうえで困難を有する子ども・若者が増加しています。

困難を有する子ども・若者は、それぞれが置かれている状況に大きな違いがあり、個々に合った育成支援を継続して行うため、各種専門機関や団体などが連携してネットワークを構築する必要があります。

物質的な豊かさや便利さが増進した一方で、子ども・若者の間でもつながりの希薄化が進み、友人との関わりやコミュニケーションが上手く図ることができなくなっています。

家庭・学校・地域が手を携えて、子ども・若者を地域ぐるみで育てていくことが求められていることから、子ども・若者を育成する活動を推進し、社会性を育てていく必要があります。

国民の祝日に関する法律に基づき、市と教育委員会が共催で成人式典を実施しており、新成人による「二十歳の抱負」などの式典とアトラクションから構成しています。

対象となる新成人が同窓会の場として捉えていることから、社会人としての自覚を促すという実施目的と乖離があり、新成人の式典への参加のあり方について対策を講じる必要があります。

主な施策展開

困難を有する子ども・若者への支援

子ども・若者の健やかな成長への支援

若者の成長・自立支援の推進

第3章 生きがい

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
若者が夢や希望を持って逞しく成長していると感じる市民の割合	↗	(新規指標)	
名前を知っている近所の子ども数	↗	(新規指標)	
成人式典への参加率	↗	61.0%	

関連する個別計画
(仮称)川西市子ども・若者育成支援計画

第3章 生きがい

地域と人の輪がつくる学びのまち

政策		施策		頁
7	学ぶ	35	児童・生徒の学力を向上させます	13
		36	こころ豊かな児童・生徒を育みます	15
		37	誰もが等しく学べるよう支援します	17
		38	児童・生徒の健康を守ります	19
		39	計画的・効果的に教育環境を整備します	21
		40	市民の学びを通して地域社会を支えます	23
		41	ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	25

第3章 生きがい

政策7 **学ぶ**

施策35 **児童・生徒の学力を向上させます**

現状と課題

児童生徒が自立し、社会の中で豊かな人生を送るための「生きる力」の一要素である「確かな学力」を育むために、基礎・基本の定着と活用型学力の育成が求められています。

児童生徒が学習内容の理解が深まるよう、今後も学力向上の取り組みを進めていく必要があります。

市内の特別支援学校や小・中学校の特別支援学級では、個別の教育支援計画と個別の指導計画を全ての在籍児童生徒に作成し、それをもとに指導・評価を行い、次の指導に結びつけています。

通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒についても、個別の教育支援計画などの作成を拡大し、一人ひとりの教育的ニーズに合った指導環境を整えていく必要があります。

子どもたちの確かな学力の保障と学ぶ意欲の向上をめざして、教師一人ひとりの資質と実践的指導力の向上を図るため、様々な教職員の課題に応じた研修を年間約80講座実施しています。

子どもたちと保護者・市民に信頼される学校教育を推進するためには、より充実した研修体制を整えるとともに教師の資質向上を図ることが求められるため、教師のキャリアや時代のニーズに即した実践的な研修を実施する必要があります。

主な施策展開

児童・生徒の学力向上の推進

特別な配慮を必要とする児童生徒の実態把握と支援の充実

教職員に対する研修の充実

第3章 生きがい

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
学習内容を理解していると感じている児童の割合(小学生)	↗	(未実施)	
学習内容を理解していると感じている児童の割合(中学生)	↗	(未実施)	
個別の教育支援計画作成の進捗度	↗	(未実施)	
授業等にICTを活用できる教員の割合	↗	80.2%	
児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合	↗	81.1%	
教職員研修の満足度	→	94.1%	
子ども理解オープン講座の内容の満足度	→	94.6%	

関連する個別計画
特になし

第3章 生きがい

政策7 学ぶ

施策36 心豊かな児童・生徒を育みます

現状と課題

「豊かな心」を育むためには、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進し、人間としての生き方について考えを深めることが大切であり、道徳教育での学びと道徳的実践の場である体験活動を通して、互いを思い合い尊重できる心を育む取り組みを進めています。

本物に出会い感動することや絆に気づき感謝する「体験教育」を展開するとともに、道徳教育の学びの環境を整えることで、子どもたちに命の大切さや思いやりの心、規範意識の涵養など「心の教育」の充実を図る必要があります。

各校では、子どもたちの人権感覚の養成をはじめ、人権意識の向上や心豊かな子どもの育成を目的に人権教育を実施するとともに、人権教育の授業の充実を図るため、教職員に対して研修会を実施しています。

子どもたちの人権課題や学校ニーズに合わせて様々な人権団体やNPO法人、大学などから講師を招聘し、より効果的な研修を実施するなど、各校で充実した人権教育を展開する必要があります。

学校などへの不審者の侵入や、登下校中の児童が被害に遭う事件が増えており、本市でも、不審者からの児童生徒への声かけやつきまといなどの被害に遭う事案が報告されています。

児童生徒の安全・安心と健やかな成長を見守るため、自らの命を自ら守る「自助」の精神、お互いが協力して命を守る「共助」の精神、行政などが進める「公助」の精神の醸成を図る必要があります。

主な施策展開

「生きる力」を育む教育の推進

教職員に対する人権教育研修の充実

子どもの見守り体制の整備と充実

第3章 生きがい

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
教職員の人権研修満足度	➔	89.3%	
学校に行くことが楽しいと感じているこどもの割合(小学生)	➔	83.0%	
学校に行くことが楽しいと感じているこどもの割合(中学生)	➔	72.0%	
トライやる・ウィークの一週間が充実していたと感じる生徒の割合	➔	84.0%	
小学校体験活動が充実していたと感じる児童の割合	➔	(未実施)	
子どもの安全・安心を守る取り組みが行われていると感じる保護者の割合	➔	(新規指標)	

関連する個別計画
特になし

第3章 生きがい

政策7 学ぶ

施策37 誰もが等しく学べるよう支援します

現状と課題

就学指導委員会を開催し、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して、適正な就学・就園を図っています。

今後、教育委員会の諮問機関である就学指導委員会のあり方など、法的根拠にのっとり均しく学べるための教育的支援のシステムを構築していく必要があります。

子どもに関する様々な問題の解決を支援し、子どもたちが元気に学校生活をおくれるよう教育相談を実施しています。また、より適切で効果的な教育相談が行えるよう相談員に対して適時研修を行っています。

より充実した教育相談や適応指導教育の活動が展開できるよう、様々な関係機関と連携を図っていくとともに、子どもたちや市民、学校関係者の思いに寄り添った相談活動を行う必要があります。

国内産業の空洞化が進み、個人所得の伸びが期待できないことに加え、失業率が上がるなど、就学援助対象者の割合が増加傾向にあります。

国の動向などを注視するとともに、就学に関する市民ニーズを継続的に把握していく必要があります。

主な施策展開

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する就園・就学指導の実施

教育相談体制の充実

園児・児童・生徒に対する教育の機会均等の推進

第3章 生きがい

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
経済的理由による長期欠席児童生徒数の全児童生徒数に占める割合	➔	0.0%	

関連する個別計画
川西市在日外国人教育指針

第3章 生きがい

政策7 学ぶ

施策38 児童・生徒の健康を守ります

現状と課題

学校園では学校保健安全法に基づき、例年6月30日までに健康診断を実施するとともに、幼児児童生徒に対する保健指導や健康相談を行い、学校教育における保健安全を推進しています。
幼児児童生徒の健康の保持・増進のため、健診結果をもとに事後措置を行うよう保護者に対して啓発していく必要があります。

国内産業の空洞化が進み、個人所得の伸び悩みや失業率の増加などを背景に、家庭で不足しがちな栄養を学校給食に期待する傾向があります。
小学校では自校直営方式の調理により、栄養バランスのとれた給食の提供や食物アレルギーへの対応など、きめ細かな対応を継続的に行うとともに、中学校での完全給食の実施について検討を行う必要があります。

主な施策展開

子どもの健康増進対策の充実

正しい食習慣形成の推進

第3章 生きがい

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
小学校給食における新規献立時及び献立見直し時の残食率	↓	(新規指標)	
健康診断結果をもとに治療勧告し、病院受診した割合	↗	(未実施)	

関連する個別計画
特になし

第3章 生きがい

政策7 学ぶ

施策39 計画的・効果的に教育環境を整備します

現状と課題

児童・生徒の学力向上と心豊かな人間形成をめざし、図書備品・教材備品・管理備品の整備を計画的に行っています。

限られた予算を有効に活用し、新指導要領に則した教材の整備を行うため、新しく教材整備基準を定める必要があります。

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、適切な環境を保つことが重要ですが、既存の学校施設は、昭和40年代から50年代の児童生徒の急増期に建築されたものが多く、老朽化しています。

快適な学習環境の提供に向けて、社会教育施設の整備や維持管理の充実を図る必要があります。

主な施策展開

学校備品の計画的購入による学習環境の充実

学校施設の耐震化等の推進

第3章 生きがい

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
学校・園施設の耐震化率	↗	67.6%	
小学校のトイレ洋式化率	↗	42.1%	
中学校のトイレ洋式化率	↗	36.8%	

関連する個別計画	
特になし	

第3章 生きがい

政策7 学ぶ

施策40 市民の学びを通して地域社会を支えます

現状と課題

公民館や図書館、生涯学習センターなどの各種社会教育施設は整っており、市民のニーズに応じた学習の機会を提供しているものの、利用者が固定化している傾向があります。

市民の幅広い年齢層を対象として、現代的・社会的課題に対応した学習機会や、自ら望む学習情報を広く提供するシステムを構築していく必要があります。

市民の学習拠点として必要な施設や設備の整備と維持管理に努めるとともに、インターネットを利用したサービスを行っています。

社会教育施設の多くが老朽化しており、利用者に良好な学習環境を提供することが困難となっているため、施設の改修整備を行っていく必要があります。また、図書館では新たな情報システムの導入を図る必要があります。

自主活動を行っている登録グループに対して活動成果の発表の機会を設けるとともに、講座から発展した学習グループの結成を促進するなど、グループの育成と支援を行っています。

施設での自己完結的な活動だけでなく、地域社会・学校などと繋がる活動に向けて支援していく必要があります。

主な施策展開

生涯学習社会の実現に向けた取り組みの推進

生涯学習施設の充実

学習グループの社会貢献活動に対する支援の促進

第3章 生きがい

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
公民館講座満足度	↗	77.0%	
生涯学習短期大学講座満足度	↗	87.9%	
過去1年間に継続して生涯学習に取り組んだ市民の割合	↗	32.4%	
生涯学習の条件が整備されていると感じている市民の割合	↗	18.4%	

関連する個別計画
特になし

第3章 生きがい

政策7 学ぶ

施策41 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します

現状と課題

市内各種文化財の調査・保護・顕彰を進めるとともに、文化財講座・文化財ハイキング・冊子の刊行などの啓発事業を行っています。

市内文化財や文化財施設の総合的な保存・活用方針が定まっていないため、計画的に文化財の積極的な活用と環境整備を行っていく必要があります。

市内には文化財資料館や多田銀銅山ゆかりの郷土館、江戸時代の民家2棟からなる歴史民俗資料館があり、文化財施設として公開しています。

郷土館の旧平安邸・旧平賀邸や歴史民俗資料館の民家2棟は、いずれも傷みが目立ってきており、修理を行う必要があります。また、文化財資料館の遺物収蔵量が限界に達しており、対策を講じる必要があります。

文化財ボランティア養成講座を実施し、修了者にボランティアグループへの入会を勧めるとともに、ボランティアグループの研修などに対する支援を行っています。

文化財ボランティアグループの活動が文化財ガイドに比重が置かれているため、幅広い活動に向けて支援していく必要があります。

主な施策展開

文化財の保存・活用に向けた取り組みの推進

文化財施設の維持・管理と充実

文化財ボランティア活動への支援

第3章 生きがい

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
川西の歴史・文化財に興味がある市民の割合	↗	64.0%	

関連する個別計画
特になし

第4章 つながり

やさしさとおもいやりにあふれ 市民がいきいきと暮らせるまち

政策		施策		頁
8	尊ぶ	42	お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	29
		43	性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	31

第4章 つながり

政策8 尊ぶ

施策42 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます

現状と課題

本市の人権行政の推進方針や計画を示した「人権行政推進プラン」（平成22年4月改定）に基づいて、人権啓発・人権教育事業を展開しています。

市民などの人権意識の向上を図るためには、地道で継続的な啓発と教育が不可欠です。また、市のすべての施策についても、人権尊重の視点からチェックし、計画・実施していく必要があります。

子どもの権利擁護・救済を図るため、関係機関などと連携しながら子どもの人権オンブズパーソン事業を実施しています。

いじめや虐待が社会問題化している中、第三者機関としての「子どもの人権オンブズパーソン制度」の必要性が改めて認知されてきています。このため、市民などに広く周知するとともに、事業の継続と充実を図っていく必要があります。

人権文化の創造や地域住民の交流拠点となるよう総合センター事業を継続実施しています。地域に開かれた施設運営を図るとともに、地域住民の交流を積極的に展開していく必要があります。

外国人住民の数は減少傾向にあり、在住外国人が関係する事件や事故が増加傾向があります。在住外国人支援や国際化意識の啓発を行う必要があります。

主な施策展開

人権啓発・人権教育の推進

子どもの人権オンブズパーソン制度の充実

総合センターの維持・整備の促進

国際化の推進

第4章 つながり

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
小中学生のオンブズパーソン認知率	↗	67.5%	
一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	↗	50.9%	
隣保館来館者数	↗	41,813人	
外国の文化に触れて感動したことがある市民の割合（例えば、外国旅行、外国映画・テレビなど）	↗	（新規指標）	
姉妹都市ボーリング・グリーン市の名前を聞いたことがある市民の割合	↗	（新規指標）	

関連する個別計画
川西市人権行政推進プラン

第4章 つながり

政策8 尊ぶ

施策43 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします

現状と課題

男女共同参画プランに基づき、個人の尊厳を大切に、男女ともに喜びと責任を分かち合い、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて、全庁横断的に様々な取り組みを進めています。

男女共同参画に関する市民意識調査（平成23年）によると、学校生活などでは男女の平等感が高まっていますが、ジェンダーを前提とした社会通念などはいまだ根強く残っており、さらなる取り組みを進める必要があります。

「DV被害者を支援するマニュアル」に基づき、関係所管が連携し、DV被害者への支援を行っています。市民意識調査によると、前回の調査（平成17年）に比べ、DV被害者の割合は増加しています。

「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、第3次男女共同参画プランの策定において新たにDV防止基本計画を盛り込み、DVから被害者を守るための包括的な施策を展開する必要があります。

男女共同参画センターの管理運営については、平成22年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かしながら、男女共同参画社会実現のための講座、女性のための相談、情報提供、貸館などを行っています。

男女共同参画に関する市民意識調査（平成23年）によると、「川西市男女共同参画センターを知らない」と答えた市民は女性で約25%、男性で約50%との結果が出ており、同センターのPR活動をより一層充実する必要があります。

主な施策展開

市民との協働による男女共同参画施策の推進

配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶

男女共同参画センターのPR活動の充実

第4章 つながり

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
審議会・委員会等における女性委員の割合	↗	24.0%	
性別による固定的役割分担を否定する市民の割合	↗	52.0%	
男女共同参画センターを「知っている」人の割合	↗	(新規指標)	

関連する個別計画
第3次川西市男女共同参画プラン

第4章 つながり

協働で創る 信頼と納得のまち

政策		施策		頁
9	関わる	4 4	市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	35
		4 5	市民活動の発展に向けた取り組みを支援します	37

第4章 つながり

政策9 関わる

施策44 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます

現状と課題

市政運営について理解していただくとともに、本市の魅力を広くPRするため、広報誌やホームページといった自主媒体のほか、パブリシティ活動を展開し、市政情報をタイムリーかつ分かりやすく発信、提供しています。

「参画と協働」のまちづくりを進めるためには、市の現状や課題などについて、市の考え方などを含め、分かりやすく問題提起し、市民の理解と協力を得ることができるよう情報提供を行っていく必要があります。

広報誌を全戸配布していますが、働き盛りの年代や学生などに対して今まで以上に情報が伝わりやすい環境を整えるため、活字媒体に加え、ホームページなどのウェブ上のツールを活用した情報提供に努めています。

ホームページをより魅力あるものにするとともに、新たな情報ツールを活用するなど、若年層などへの情報発信方法について、さらに研究・検討を進めていく必要があります。

情報公開や自己情報開示の請求などに関して、情報公開条例や個人情報保護条例に基づく適正な運用と対応に努めています。

引き続き、条例の適正な運用に努める必要があります。

市政情報コーナーにおいては、「パブリックコメント」に関する資料や「公開事業レビュー」に関する要綱を設置するなど、積極的な情報発信の場としての役割を果たせるよう努めています。

市民ニーズに対応した情報の公開・提供のあり方を検討し、より良い情報の共有化をめざす必要があります。

市民や市内の団体などから窓口や手紙、メールなどで市政に関する提案や意見を受け付け、関係所管との調整を図るとともに、市政運営への反映に努めています。また、市からの回答を通して市民との相互理解に努めています。

市民からの提案や意見を庁内で情報共有するとともに、提案や意見、その回答内容を市のホームページなどに公開し、市政情報を共有する必要があります。

主な施策展開

多様なツールを利用した情報提供の推進

条例の適正な運用の推進

情報の公開・提供のあり方の検討

市民提案や意見に対する市政運営への反映

第4章 つながり

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
市民の意見や考えなどが市に届いていると感じる市民の割合	↗	15.9%	
必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	↗	53.8%	

関連する個別計画
特になし

第4章 つながり

政策9 関わる

施策45 市民活動の発展に向けた取り組みを支援します

現状と課題

コミュニティ組織は、地域内（小学校区内）のあらゆる地域団体と住民を結ぶ役割を果たしています。

コミュニティ組織においては、同じ人がいくつもの役を担っていたり、何年も役員を務め高齢化しているなど、担い手不足が指摘されており、担い手の増加に向けた支援を行う必要があります。

少子高齢化や個人の価値観の多様化などを背景に、市内の自治会加入率が平成24年4月時点で62.1%まで低下しています。

参画と協働のまちづくりを推進していくうえで大きな役割を担うことが期待される自治会組織において、加入率低下は自治会・市にとって大きな課題であるため、加入促進に向けた支援を行う必要があります。

平成23年度の市民実感調査結果によると、「ボランティアやNPOなどの活動に参加している人の割合」は7.5%と低い水準となっています。

ボランティアやNPOといった市民公益活動の新たな担い手を発掘するため、団体に関する情報提供の充実や関係機関との連携を強化する必要があります。

主な施策展開

コミュニティ活動の担い手増加に向けた支援

自治会加入促進に向けた側面的な支援

関係機関との連携等の強化

第4章 つながり

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
自治会やコミュニティの活動に参加する人の割合	↗	37.3%	
ボランティアやNPOなどの活動に参加する人の割合	↗	7.5%	
市民の公益的な活動が活発だと感じている市民の割合	↗	42.9%	

関連する個別計画
(仮称)川西市参画と協働のまちづくり基本計画

第5章 行政経営改革大綱

市民と目標を共有し 進化し続ける組織

政策		施策		頁
10	挑む	46	参画と協働のまちづくりを推進します	41
		47	革新し続ける行政経営をめざします	43
		48	持続可能な財政基盤を確立します	45
		49	職員の意欲と能力を高めます	47
		50	計画的に施設を整備・保全します	49

行政経営改革大綱

政策10 挑む

施策46 参画と協働のまちづくりを推進します

現状と課題

平成22年10月に「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」を施行し、現在、同条例に基づき、参画と協働のまちづくりの具体的な行動指針となる基本計画を策定しています。
人口減少・少子高齢化社会の進展に伴い、今後、地域住民が主体的に地域課題を解決できるよう地域力の向上が求められており、参画と協働のまちづくりを着実に推進し、地域力向上に資する仕組みを構築する必要があります。

主な施策展開

参画と協働のまちづくりにおける意識の醸成

地域分権制度創設に向けたあり方の検討

行政経営改革大綱

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「参画と協働」という言葉を知っている市民の割合	↗	(新規指標)	
仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合	↗	46.6%	

関連する個別計画
(仮称)川西市参画と協働のまちづくり基本計画

行政経営改革大綱

政策10 挑む

施策47 革新し続ける行政経営をめざします

現状と課題

本市ではこれまでも、総合計画の的確な進行管理・評価を行うマネジメントシステムの構築に努めてきました。

今後は、新たな政策の必要性や有効性等の評価をさらに適切に行うため、総合計画のフォローアップの仕組みを再構築するとともに、市民に分かりやすく情報提供していく必要があります。

4市1町の企画主管者で構成する「阪神北企画連絡会」において広域的な行政課題について協議するほか、県内各市共通の課題について、国や県等に対し共同で要望を行うなど、広域的な連携・調整を行っています。

市民ニーズの多様化や財政をはじめとする経営資源の確保が厳しい中、1つの自治体、ひいては1つの部署では解決が難しい課題が増えており、さらに効果的・広域的な視点で連携・企画立案していく必要があります。

「行政経営品質向上プログラム」による経営状態の評価や改善計画の実行のほか、業務改善活動の実践などにより、行政経営の仕組みの強化に取り組んでいます。

「総合計画」を基軸とした行政経営との連携が充分ではなく、全職員に対し「行政経営品質向上プログラム」の取り組みを浸透させていく必要があります。

組織については、「総合計画」実現に向け、効率的・効果的な体制に努めています。

複雑多岐に渡る行政課題や市民ニーズに柔軟かつ適切に対応すべく、時代に適合した組織のあり方を考えていく必要があります。

簡素で効率的な行政をめざし、職員数の適正化を計画的に進めることを目的に、「職員定数管理計画」を策定しています。計画目標人数は平成22年度当初において達成していますが、以降も時代の潮流に応じて職員数の適正化に努めています。

近年、定年退職者の増加に伴って再任用職員が増加している状況にあり、今後、国における再任用制度の新たな動きなども視野に入れた定数のあり方などを検討していく必要があります。

「総合計画」の着実な実施に向けて、「実施計画」と「財政収支計画」のギャップを埋める役割を果たすため、「行財政改革推進計画」を策定し、計画の着実な推進を図っています。

景気の動向がいまだ不透明な中、本市の財政状況は依然厳しい状況にあり、今後も引き続き、多様化する市民ニーズと社会情勢の変化に対応した行財政運営を行う必要があります。

主な施策展開

総合計画の確実なフォローアップの実施

行政経営マネジメントシステムの確立

広域行政の推進

弾力的な組織編成の推進

職員定数適正化の推進

効果的・効率的な行財政運営の推進

行政経営改革大綱

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
前期基本計画の施策評価指標達成率	↗	(算出中)	
市役所窓口サービスの満足度	↗	8.4点	
職員満足度	↗	63点	
行財政改革目標効果額の進捗率	↗	(算出中)	
人口1万人あたりの類似団体平均に対する本市職員数の割合	↘	98.6%	

関連する個別計画
川西市中期財政収支計画 / 川西市行財政改革推進計画

行政経営改革大綱

政策10 挑む

施策48 持続可能な財政基盤を確立します

現状と課題

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、ともに赤字が発生していませんが、個別の会計でみると国民健康保険事業で実質赤字、病院事業で資金不足が発生しています。市全体での黒字を継続するとともに、各会計においても黒字を確保していく必要があります。

実質公債費比率については、過去に発行した用地先行取得事業債の元金償還が本格化することにより上昇しています。本市の財政力に見合った水準で推移するよう、毎年度の償還をコントロールしていく必要があります。

将来負担比率については、投資事業の抑制をはじめ、普通交付税の増額などによる標準財政規模の増額や、職員数減による退職手当負担金の減少などにより減少傾向にあります。公共施設の耐震化対策工事や中央北地区土地区画整理事業に伴う公共施設の再配置、さらには公共施設の老朽化によるインフラ整備を行うこととしていますが、現在の負担と将来の負担のバランスを念頭において財政運営を行っていく必要があります。

経常収支比率については、市税収入が減少する一方で、高齢化の影響などにより社会保障経費などの経常経費が増加しています。行財政改革を加速し、選択と集中による経常経費削減を行う必要があります。

自主財源の確保や納期限内に納付された納税者との税負担の公平性の維持を図るため、機能別（調査・処分）に業務を分担するとともに、効果的・効率的に徴収事務を進め、徴収率の向上に取り組んでいます。景気回復の先行きが不透明な中、所得の伸び悩みや超高齢化社会を迎え、担税力の低下や税収確保における厳しい環境が想定されることから、より適正な滞納整理を行う必要があります。

市税・国保税・保育料の一定要件を満たす累積滞納となった市債権を徴収することにより、自主財源の確保に取り組んでいます。納税者に対する公平性や税収確保の観点から、滞納者の財産調査を徹底して行い、徴収や差押財産の換価などを進めるとともに、担税力がない滞納者については、執行停止などを適正に進めていく必要があります。

市の歳入のうち市税は、平成22年度決算において約44%を占め、極めて重要な財源となっています。個人・法人市民税や固定資産税、都市計画税、軽自動車税など、適正な賦課を行っていく必要があります。

出納事務、支出命令書、決算書などの事務処理について、財務会計システムにより迅速・効率的に行っています。現行の財務会計システムは、Windows7では動作せずWindowsXPの互換モードで作動させていますが、平成26年4月にMicrosoftによるWindowsXPのサポートが切れるため、更新する必要があります。

行政経営改革大綱

主な施策展開

持続可能な財政基盤の確保
自主財源の根幹である税収確保の強化
徹底した財産調査等と適正な滞納処分の執行
市税の適正な賦課の推進
会計事務の根幹である出納事務等の充実

役割分担

行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
実質赤字比率	➔		
連結実質赤字比率	➔		
実質公債費比率	➡	11.4%	
将来負担比率	➔	150.3%	
経常収支比率	➡	97.4%	

関連する個別計画

中期財政収支計画 / 川西市行財政改革推進計画

行政経営改革大綱

政策10 挑む

施策49 職員の意欲と能力を高めます

現状と課題

個々の職員に求められる目標や能力、行動を明確にして職務を適正に評価し、その評価を人材育成につなげる仕組みが不十分な状況です。

職務評価と人材育成を機能的に連携させる人事評価制度を導入し、適切に運用していく必要があります。

一人あたりの業務量の増加や内容の複雑化・高度化により、職員の心身への負担が増えています。

心身の健康管理体制を充実させる必要があります。

個々の職員の強みや弱みを十分に把握したうえで研修計画へつなげていくといった仕組みが弱い
ため、個々の職員ニーズに対応した研修施策が不十分な状況です。

人事評価制度と研修制度をしっかりと連携させて、職員の真のニーズを把握し、より効果的な
能力開発を行う必要があります。

事務事業の実現のために様々な情報システムの整備を行っており、システム資産は年々増加し
ています。

情報システムやインフラ整備の企画、構築、運用、保守について、多面的な観点で最適化する
必要があります。

自治体の情報システムは、法制度や既存の枠組みに準拠して整備しています。

既存の業務の流れをシステム化したものに留まる傾向にあるため、ICTの恩恵を効果的に発
揮できる仕組みを検討する必要があります。

主な施策展開

人事評価制度の導入と適切な運用

多様な研修ニーズに対応した研修施策の実施

システム整備の適正化の推進

情報システムの環境変化に対する柔軟な対応

行政経営改革大綱

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
仕事にやりがいを感じている職員の割合	↗	82.8%	
部下や後輩を育成していると思われる職員の割合	↗	75.0%	

関連する個別計画
川西市人材育成基本方針

行政経営改革大綱

政策10 挑む

施策50 計画的に施設を整備・保全します

現状と課題

庁舎建設以来20年が経過し、阪神・淡路大震災や経年劣化による建物本体の老朽化、さらに各設備の耐用年数経過による故障など、様々な影響が生じています。

建物本体や設備について老朽度診断を行い、年次的に改修工事や設備更新計画を立て、庁舎の長寿命化を図る必要があります。

耐震補強が必要と想定される市有施設のうち、小・中学校においては耐震補強と老朽化に伴う改修を先行して実施しています。

小・中学校以外の市有施設においても耐震化を推進し、市有施設の長寿命化を図る必要があります。

主な施策展開

庁舎の長寿命計画の推進

安心・安全で快適な市有施設整備の推進

行政経営改革大綱

役割分担	
行政	
市民	
市民公益活動団体	
事業者	

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
市民の庁舎利用満足度	↗	(新規指標)	

関連する個別計画
特になし